

## 小樽の交通安全情報No. 17

令和5年9月13日

小 樽 警 察 署

ストップ・ザ・交 通 事 故



## 不正改造車の使用者

整備命令の発令→整備命令に従わない場合 については<u>50万円以下の罰金</u>

不正改造を実施した者

6か月以下の懲役または30万円以下の罰金